高龄者運転免許自主返納等支援事業



高齢者運転免許証自主返納に関する支援内容

◇ デマンドバス

・助成内容利用1回あたり300円助成

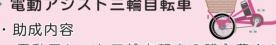
- ※正規料金500円のところ一般高齢者利用 助成(200円助成)と合わせて実質無料
- ※助成期間は5年間

◇ タクシー

・助成内容2万円分の乗車チケット(500円×40枚)を交付【1回限り】

※利用できるタクシー(大和交通、三福タクシー、ワカサ交通)

◇ 電動アシスト三輪自転車



電動アシスト三輪自転車の購入費1/2を助成(上限10万円、1回限り)

※電動アシスト三輪自転車は、国家公安委員会による型式認定を受けたものが支援対象となります。購入前に防災安全課までご相談ください。



運転経歴証明書について



運転免許証を自主返納、または失効した人は、公的な身分証明書として利用できる運転経歴証明書の交付を受けることができます。詳しくは、福井県運転者教育センター(☎0770-45-2121)、または小浜警察署(☎56-0110)にお問い合わせください。

※ 自主返納・失効した時期によって交付を受けられない場合があります。

■対象者

運転経歴証明書、または申請による運転免許の取消通知書の交付を受けている満70歳以上の町民

■申請に必要なもの

申請書·本人確認書類·運転経歴証明書、または申請による運転免許の取消通知書 ※ 電動アシスト三輪自転車購入の助成申請の場合は、『領収書・保証書』も必要になります。

■申請の流れ(自主返納の場合)



証を自主返納する人







運転者教育センター、または最寄りの警察署で、自主返納し、申請による運転免許の取消通知書が運転経歴証明書を入手

防災安全調



申請手続き







審査完了後各支援の開始

※10月1日(金)から申請の受付を開始します。 詳しくは、防災安全課までお問い合わせください。